**令和６年度大阪府公衆浴場入浴料金審議会要旨**

日　時　　　　令和７年１月27日（月）　午後２時から午後３時30分まで

場　所 　　　大阪赤十字会館302会議室

出席委員　　　水野 一郎、村上 亨、川喜多 由博、細見 三英子、宮前　博一、土本 昇、

北出 守、岩﨑 富巳子、中村　夏美、松永 律、中谷 紀久雄（敬称略、名簿順）

　※審議会規則第４条第3項において、本審議会の開催には委員の2分の１以上の出席が必要であり、13名中11名が出席であることを確認し、開会

１　大阪府における現行入浴料金の改定額について

小委員会の検討結果及び入浴料金の改定額について

＜事務局＞

資料１により小委員会での検討結果等について報告

* 人件費について、法人代表者報酬は、調査時の社会情勢や個々の施設の状況等により増減していく数値であるため、振れ幅が大きいことから、総括原価方式での算定として採用する数値としては統計データを基に最低賃金を採用するのが妥当である。
* 消費者物価について、これまでの審議会との継続性を考慮し、大阪市消費者物価指数を反映するのが妥当である。
* 燃料費及び電気料について、将来予測は、過去の経緯から見ても困難であるため、前回同様に直近単価での算定とし、高騰時には速やかに審議会を開催して反映させていくのが妥当、なお、重油価格については、燃料価格激変緩和対策事業の縮減による単価の上昇が見込まれるため、その分は加味して算定する。

以上の意見を踏まえた算定額は607.6円となる。

　中人・小人の料金については、大人料金の算定額が現行料金より大幅に上昇すると見込まれることもあり、 据え置きとして中人・小人の利用をしやすくしておくのがよいとの意見があった。

委員等の主な発言

＜松永委員＞

値上げ幅がこれまでにない状況。東京では激変緩和で550円としていると聞いている。実態調

査の上、示された数字についてはその通りと思うが、消費者側として、公衆浴場は生活困窮者が利用することが多いという実態から、さらに負担となることを決めてきたとは言い難い。自治体が住民福祉・憩いの場・持続可能な安心して利用できる銭湯を考えていただきたい。

＜宮前委員＞

一気に80円上がるのはこれまでになかったことであるが、これでないとやっていけない。

この金額で決定するのであれば、浴場組合で発行している入浴券の割引率の変更を検討したい。

理事会で議論する必要があるが、東京は１割引いているのでそれに近いものができればと考え

ている。

＜松永委員＞

　現行の上限額より低い金額でやっている施設はあるか。

＜宮前委員＞

　どれくらいの施設が上限額でやっているかなどの割合は、浴場組合としては調査していない。

浴場の状況、使用している燃料でも異なる。例えば廃材だけで夫婦で経営していれば、経費が

少なくてすむが、ガスだととてもやっていけない。また、高齢だと体力がなく廃材使用のみは

厳しくなる。また規模が大きいと廃材だけでは燃料をまかなえない。かかる経費は個々の施設

によって異なるため、料金設定は個々の施設で異なっている現状はある。

＜中村委員＞

利用者数が一日平均128人とのことだが、東京都や神奈川県の利用平均はどれぐらいか。

＜事務局＞

東京都は、令和５年154人、令和4年144人、令和３年147人。神奈川県は令和5年69人、令和４年及び３年は71人である。

＜中村委員＞

東京は大阪より20人強ほど利用者数が多いので550円でやっていけるということで決められ

たのではないかと思う。大阪は入浴者数が東京に比べ少なく、金額も上がると消費者にとって

はさらに痛手になる。

キャッシュレスの導入も、より若い世代の利用のしやすさにつながると考えられるので、積極的に進めていただければと思う。また、回数券についても1回で多額を支払うことになるので、料金形態として、利用者の少ない時に料金を安くするとか、違った形態なども検討していただいてはと思う。ただ、消費者ばかりが負担しているとは思っておらず、かなり努力もしていただいている。公衆浴場は地域の交流拠点となっている部分もあるので、そういった視点から利用者を伸ばすことにも力をいれていってほしい。

＜宮前委員＞

　東京では1浴場300万補助があり、それを含めた算定額で審議している。補助金を含めず算定すれば、より額は大きくなるはずである。ただ、東京の審議会での算定額と答申額との差の理由は、よくわからない。

＜中村委員＞

　大阪市や堺市、岸和田市など補助金がある市もあるのでは。

＜宮前委員＞

　全浴場に対し、一律に出ているわけではない。

＜中谷委員＞

大阪市の場合、衛生維持の消耗品費・熱源、給水設備等の公衆浴場に必要な基幹設備の補修・住民等の交流活性化事業・バリアフリー化、それらを実施する施設に対して補助している。

＜水野会長＞

　上下水道の減免や固定資産税の減免があると聞いている。

＜水野会長＞

　中人小人の料金についてはどうか。

＜宮前委員＞

　土日よく来られるが、平日は自宅の風呂を利用しているので、今回は考慮しなくてよいと考え

　る。

＜水野会長＞

600円か610円のどちらかと思うが、きりのいい600円あたりが妥当な金額ではないかと思う

が、それについてご意見は。

＜松永委員＞

600円で答申をするというのは、持って帰れる数字ではない。東京が550円で大阪が600円というと、差が大きすぎる。事業者と利用者の痛み分けではなく、公衆衛生上の必要な施設という観点から行政の支援をお願いしたい。600円での答申は、賛成できないということは表明しておきたい。

＜水野会長＞

ご意見はわかるが、総括原価方式での計算上の結論607.6円から大きく下回る金額の設定は難

しいと考える。大幅に低い数字は答申として出せない。

＜松永委員＞

　東京都のように激変緩和は考えられないか。

＜宮前委員＞

中人は200円、小人は100円であり端数が無いので、607.6円を600円にすることは致し方ない。東京の改定は昨年夏であり、毎年審議しているので、今年も上がるかもしれない。入浴券の割引については、利用しやすいよう考慮したい。

＜細見委員＞

昨今の円安や物価高、個人としては、実態をわかっていただくべきではないかと考えている。

　私自身もこの金額に驚いている。お米もそうだが、ないと訴えてやっと政府から備蓄米が放出

されることとなった。浴場も持続可能な経営、個々の利用者の要望に応えながら営業している。営業費用としてこれだけかかるという数値を出して、議論をしていただかないと激変緩和措置は出てこないと考えている。

＜北出委員＞

改装して利用者増えた浴場もあるが、事業承継できないケースもある。サービスはしていかな

いといけないと考えておりシャンプーなどを備え付けている浴場もある。スタンプラリーなど

もやっているが、ダイレクトに売り上げにつながっていない状態。

＜水野会長＞

持続可能な公衆浴場をいかに維持・発展させていくかが重要であるが、この審議会では上限価

格の適正な金額設定が課題である。小委員会の検討結果で説明されたように総括原価方式に基づいて算定すると入浴料金を改定しないとやっていけないのではないか。次回の審議会で答申案を示すことになると思うが、その方向性についてご意見をいただきたい。

＜宮前委員＞

　シャンプーなどを浴場に置くなど、アメニティの設置やドライヤーの無料化など、ソフト面で

改善に努めていることも認めていただきたい。手ぶらでパッと来て入れるという銭湯も増えている。

＜岩﨑委員＞

こんなにお金がかかるのかと実感した。物価が上がっているので仕方がないとは思うが、菖蒲湯などいろいろな取組みをしているのに周知されているのか、お風呂があっても利用するという工夫が必要ではないかと思った。

＜松永委員＞

研究会のまとめについて、行政も努力すると書かれているが、やはり援助が必要。

＜水野会長＞

　研究会での提言がさらに具体化されていけばよいと考える。

＜事務局＞

研究会はもう終了しており、とりまとめられた内容をもとに浴場組合と様々なイベントや官民連携を活用した取り組みを行っている。これらの取組みが上手くいき利用者が増えれば料金抑制にもつながると考えている。行政と組合の連携をさらに強化し取り組んでいきたい。

＜水野会長＞

現行の520円から600円という価格改定はこれまでになかった引上げ額になる。600円となったときには、利用者に一定程度還元できるような取組みを公衆浴場組合でも検討していただきたい。物価が高騰している現在、価格改定できないと公衆浴場の廃業が増えるかもしれないし、また、高い入浴料金だと利用者が減るかもしれないので、バランスを考慮した価格設定が要請されていると思う。今回は、総括原価方式による算定であれば607.6円になっているところを600円とすることを説明し、利用者に理解を求めることの重要性を確認した上で600円という改定額の方向性で認めていただければと思う。

これだけ物価が上がっていると、公衆浴場料金だけを値上げしないというわけにはいかない。

答申案では、本日の審議会の議論を反映させて、付記も記載することなどを検討して素案を作

成していただくよう事務局にはお願いしたい。委員の皆様方にはこうした方向性をご理解いた

だければありがたい。

＜細見委員＞

600円というインパクトのある数字が出て、全国で最高となったときに大阪でこの金額が出た

ことを、しっかり理由付けができるようにする必要はある。

＜宮前委員＞

　607.6円という数字が出るとは思っていなかった。今後世の中がどうなっていくか心配。人件費も上がるだけでなく、2025年問題で職人さんもいなくなっている。物の値段もどうなっていくかわからない。

＜松永委員＞

　今年も数千件の値段が上がると言われている。政府の対策が遅れている。万博のお金の使い方にも腹が立つ。入浴料金は消費者の一部のことかもしれないが、事業が可能で利用しやすいことをめざしたい。

＜水野会長＞

　600円のインパクトは大きいとは思う、そこまでしなければだめだということをどのように説

明できるかということだと思う。事務局で、次回審議会に向けて答申の案を作成してみてください。経営者の利用者に対する還元の期待を含め、利用者に対し丁寧に説明する答申案を作成してください。